

翻訳

ハ・サンボク著『死者の政治学』所収 第 1 部 「国民国家と再現の政治：国立墓地の発明」

“Nation-states and the politics of reproduction: The invention of the national cemetery” by HA Sangbok,
Part 1, in *Politics of the Dead*, Motive Book Ltd., 2014, pp.45-72

金 世徳*
KIM Saeduk

Being buried in a national cemetery, which is usually managed and operated by the state, is a very special and honorable treatment. This is primarily because these cemeteries are usually reserved for those who have distinguished themselves through service and sacrifice for the nation. Those who have been honored by the head of state, or have been decorated by the state are eligible for burial in a national cemetery.

キーワード：国立墓地 (National Cemetery)、死者の政治 (Politics of the Dead)、祖国愛 (Patriotism)

1. 解題

前号で述べたように、ハ・サンボクの著書「死者の政治学」は、「生きている政治空間」として国立墓地に注目している。実際、古今東西を問わず「死者崇拜」は政治的正統性を確保する上で重要な要素だった。古代から王は、絶対的忠誠の対象としての人格化（肉体化）した国家であった。先史時代には、そのような王の死は世界の滅亡を意味していた。そのため、老いた王が自然死する前に、彼を殺して若い王を掲げる提案が行われた。『金枝篇』を書いたジェームズ・フレイザーが言った「神聖な王の死」による「世界の救い」である。ほとんどの国から王が消えた近代以降、そのような象徴政治の空間として国立墓地に焦点を当てた。国家と主権を表象する人格的（肉体的）存在としての王が消えた近代国家の悩みは、忠誠と愛国の感覚的で具体的な代替物を捜し出すことであった。新しい主権者になった国民は、幅広い対象や理性の自由、平等のような抽象的な理念だけでは、自発的かつ深層的な忠誠を引き出すことができなかった。

韓国における共同体に対する犠牲と忠誠を強調した国立墓地が、初期のアメリカのアーリントンに似ているとすれば、国のために亡くなった人々を祀る墓地は不当な国家権力に対抗する自由と抵抗を強調するという点で初期のフランスのパンテオンに似ている。政治的緊張が漂う二つの国立墓地が韓国人の胸に存在するのである。

キム・ジョンソン (2013) 『報勲の歴史と文化』によれば、司馬遷は『史記』列伝で叔孫通の政治に対し『真に、真っ直ぐな道は曲がっているように見えるものだ』という言葉を残した。近くで見るとくねくねと曲がっているようでも遠くから見れば真っ直ぐに見える上、綺麗にさえ見える。最も現実的なことが最も理想なことかも知れないと言うと、度外れた合理化になるだろうか。国立墓地は「報勲」であろう。もはや報勲は陰地から脱して陽地入りしなければならない。「愛国心ある政治」が「報勲の成功」へと、そして「報勲の成功」が我が社会を「名誉尊重の健全な社会」につながる好循環の構図を作り上げなければならない。これは共同体のために献身した人々と彼らに恩返しをし、名誉を守るために努力する話が盛り込まれている。報勲政策と制度の変化過程には多くの事情が隠れている。機関で発行する白書や歴史資料集が存在はするものの、概ね一定の制度や事業の変化のような表面的なものだけを表している。このため、それが行われた背景や露呈した葛藤の調整など裏面史はよく知られないまま埋まっている場合が多い。ひょっとするとそれが真実に近いかも知れないのである。報勲の流れを前後の脈絡から全体的に理解することは非常に重要である。

今回の翻訳では、このような「国民国家 (nation-state) と再現の政治：国立墓地の発明」について考えることにしよう。

*大阪観光大学観光学部/韓国現代政治史

2. 翻訳

国民国家 (nation-state) と再現の政治：国立墓地の発明

フランスの宮廷画家イアサント・リゴー (Hyacinthe Rigaud) は 1701 年、作品『ルイ十四世の肖像』を完成させた。

赤いカーテンと円柱を背景に登場したルイ 14 世は、旧体制のシンボルである黒くて長い髪をかぶっており、貴族層のシルク靴下とズボンの上に戴冠式の華麗で贅沢な衣装を身に纏っている。腰に置かれた左手とは対照的に、前に伸ばした右手には「カール大帝の剣」を持っている。剣を支えているテーブルの上には、王冠と「正義の手 (main de justice)」が置かれており、贅沢な絨毯が敷かれた演壇の右側には、玉座が配されている。¹

肖像画の狙いは明白だ。君主ルイ 14 世の存在と威厳、彼が有する権力の正統性、誰も逆らえない絶対的な力、すなわち主権を可視化している。国王が手に持っているカール大帝の剣と「正義の手」がそうした政治的な意味を実現している。君主と臣民の間の支配—服従関係が視覚的に表象されている作品である。

国家は一定の物理的領土と制度的装置によって存在しているものの、そこで生きる構成員が具体的に感知しにくい政治的実体でもある。ところで国家が存続するためには構成員の政治的服従と忠誠を引き出す必要があるが、まさにその点から非可視的な国家を可視的な形態へ転換していく政治的課題が登場する。

ルイ 14 世が「朕は国家なり」との言葉を発したかについて歴史的に証明するのは困難だが、そうした政治的思考を持っていたことは容易に想像できる。君主イコール国家という等式が成立する中、国家に対する被治者の忠誠と服従を引き出すことは、本質的に君主という政治的主体を臣民に感覚的に再現していくことだった。上記のリゴーの肖像画はそうした原理とつながっている。洋の東西を問わず、前近代の政治史が示す、君主の存在と威厳を直接的・間接的な方法で再現していく様々な政治芸術は、そうした観点から理解することができる。

近代国民国家も同じくそのような政治的な課題を回避することはできなかった。国民国家もまた構成員に対し国家の存在と威厳を示し、彼らの忠誠心と服従心を醸成する使命を持っている。だが、そうした一般性にもかかわらず近代国民国家は全て前近代の王朝国家を再現したものではなかった。

国家が構成員から忠誠と服従の心理を引き出すには、いくつかの心理的な条件が必要である。構成員が自発的に忠誠を尽くし服従すべき対象として国家を認識または感じる必要があり、国家のための自分の犠牲を正当なものとして受け入れなければならない。

ところで、国家を表象する主体として特定的人格体が存在すれば、そしてその人格体が被治者から服従と犠牲の正当性を引き出せる一定の力を有していれば、その時点で国家に対する被治者の忠誠と服従の条件が成立する。しかし、例えば忠誠の対象となる国家が非常に抽象的または観念的であるため、その具体的な存在性を把握しにくかったり、国家を表象する政治的主体が存在するとはいえ、その究極的な主体が君主や皇帝といった人格的な外見を備えていなかったりする場合には、いかにして国家に対する被治者の服従を引き出すことができるだろうか。

こうした問いを解決するには、近代国民国家の政治的本性とその国家に対する忠誠と服従の原理を把握する必要がある。なぜなら、近代国家はその本性上、非常に抽象的で観念的な国家であり、その主体もまた決して可視化された人格的な外見を持っていないためだ。

リップセット (S・M・Lipset) は、アメリカの政治的本性に関連して「革命により誕生したアメリカは、善良な社会の本性に関する一連のドグマを含むイデオロギーを中心に組織されている国だ」とした。近代国民国家の本質的な特性がどこにあるかを端的に提示している。近代国家は、理念の上に成立する政治体であり、その理念は高度の抽象性と観念性によって特徴付けられる。革命を正当化しながら近代国家の存在理由として生まれた自由、平等、人権といった理念は果たしてどのくらい具体性を有しているのか。

近代国民国家の観念性と抽象性は他の領域からも見つけられる。事実上、その国家は特定の政治的な価値を実現するために厳格な哲学的・自然科学的原理に則ってつくられた人工的な政治体 (body politic) だ。その国家は自然権、自然法、契約、同意、意思と

¹ ソン・ヘヨン(2000)「ナポレオン(1769-1821)の宣伝肖像画」『西洋美術論文集』13号、p.140

いった概念的な原理の上で構成され働いている実体だ。

近代国民国家が誕生する中核的な思想である啓蒙主義には、近代的な政治理念が凝縮されている。政治思想家のホッブズ (Thomas Hobbes) は、啓蒙主義的な思想に土台を置いた新しい政治思考の先駆的な側面を示している。チャールズ 1 世処刑の 2 年後に出版された (1651 年) 著書『リヴァイアサン』(Leviathan) の中でホッブズは、「自然は人間を身心の諸能力において平等につくった。[……]人間がこのような平等を不信することは、自分の知恵に対して持つ自慢のためだ」と書いた。同時代の思想家のロック (John Locke) に至り、人間に対する思惟の革命性は一層深まる。名誉革命が完了した翌年に出版された (1689) 『統治二論』(Two Treatises of Government) の中でロックは、「人間は、生まれながらにして世界の何人 (一人または多数の) とも平等に、完全な自由と自然法上の一切の権利特権を享受する資格を持って生まれた」と主張した。

両思想家は、人間を自由な存在と権利の主体として説明した。ホッブズによると、すべての人間は、「その自然すなわち自己の生命を維持するために、その欲するままに自己の力を用い得る自由」である自然権 (natural right) を有しており、自己の生命を保護するためにその権利を正当に行行使することができる。ロックもまた、個々の人間を天賦の自然権すなわち「他人の侵害と攻撃から自己の財産、つまり生命、自由、資産を保存する権力のみならず他人がその法に違反することを審判し、その違反行為が当然支払うべきと彼が確信するところによって他人を処罰する権利³⁶⁾」をもつ存在として理解していた。

ホッブズとロックは、人間存在論に対する考察を基に絶対君主制的な国家原理を否定し、新しい国家観念を提示した。国家は君主と呼ばれる権力者の政治的な利益ではなく被治者の自然権を効果的に保障するために存在する。彼らが唱えた社会契約論は、そうした国家観の思想的な正当化だ。自然状態で生きる自由で平等な人間が、自己の天賦の権利を守り抜けるための「合理的な計算」を行うことで彼らの自然権を譲渡し政治権力体の国家を形成していく。したがって国家権力の存在理由と正当性は、絶対的な存在の意志や命令とは何のかかわりもない。むしろそれは国家構成員の私的利益および合理的な判断による同意に基づいている。

フランスの啓蒙主義に目を向けると、絶対君主制に対する攻撃の先鋒に立ったのは、モンテスキュー (Montesquieu) だ。彼は絶対君主が無制限の権力を振るう専制政治は、政治的な無秩序と混乱だけをもたらすとし、政治的な安定と均衡を図り、市民の自由を保障する望ましい制度として権力分立に基づく自由主義の政治制度を擁護した。確かにロックの社会契約論が提示した権力分立理論を発展したものだった。

フランスの絶対主義への批判を語る以上、避けて通れないのがヴォルテール (Voltaire) とルソー (Jean-Jacques Rousseau) だ。ヴォルテールはフランスの君主制とそれと結託して特権を行使した教会権力を攻撃した。君主制批判の主な根拠は、自然権だった。ヴォルテールは、自分の文学における天才性を十分に発揮できないフランスを離れイギリスに滞在しながら自然権と自然法など近代の政治哲学的な概念に触れる。彼は、自然権とは自由すなわち「人格と財産の完全たる自由、文章を通して国家に対して言える自由、独立した個人からなる裁判官による刑事裁判を受ける自由、[……]、各自が望む宗教を信ずる自由³⁸⁾」を享受するためのすべての形態の権利だと考えた。

ヴォルテールはカトリック教会が君主制の巨大な特権階級として成長してきたと指摘しながら、フランスにおける宗教的閉鎖性と不寛容の原因をその中から探ろうとした。1762 年に起こった悲劇的なカラス事件は、フランスカトリック教会の偏見と不寛容を示す最も赤裸々なスキャンダルだった。同問題に深くかかわったヴォルテールは、宗教的寛容の自然法的正当性を力説した。「あなたが自分自身に対して、してもらいたくないことを、他人に対してしてはならない」と命令した自然法に照らし合わせてみると、「私が信じることを信じなさい。もしそれを信じないとあなたを殺す」という論理は不当だというわけだ。そうした点から、ヴォルテールは教会を国家統制の下に置くとともに宗教的寛容を制度により保障するなどといった改革を提案したが、それはフランス革命の本質的な内容だった。

ヴォルテールと同時代を生きたルソーもまた当時の政治社会を批判し、攻撃した。彼は、戦争と征服、奴隷制の不当性を声高に訴えとともに専制を批判的に考察した。ルソーは『人間不平等起源論』(Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes, 1755) の中で「富者の横領と、貧者の略奪と、万人の放縦な情念が、自然的な憐れみとまだ弱々しい正義の声を押し殺して、人々を強欲で野心的で邪悪にした」と書きながら、当時の経済的な不平等を問題視した。ルソーはそうした否定的な状況を解決する方法として、一般意志 (la Volonté générale) の実現による民主主義政治体制を提示した。それこそ『社会契約論』(Du Contrat Social, 1762) の究極の目標だった。

長い間、相変わらず受け入れられ持続的に働いてきた絶対君主制は理性、自然権、自由、平等、人権といった啓蒙主義の原理の前

で揺らいだ。名誉革命の翌年に議会が公布した権利の章典 (Bill of Rights)、アメリカの独立革命の正当性を知らしめたバージニア権利章典 (Virginia Bill of Rights)、フランス革命で三つの身分の代表が宣言した「人間と市民の権利の宣言」(Déclaration des Droits de l'homme et du Citoyen) には、いずれも啓蒙主義の原理と信念が貫徹されていた。

政治的な近代に関する議論において、スミス (A・D・Smith) は「近代世界ではもっぱら一形態の政治共同体だけが認められ許容された。それは、我々が「国民国家」と呼ぶ形態だ」と述べている。彼が近代国家の本質として述べている国民国家 (Nation State) とはいかなる国家であろうか。『近代——想像された社会の系譜』の中で、テイラー (Charles Taylor) は「西洋近代を本質的に特徴づけるいくつかの社会形式」として、「市場経済 (the market economy)、公共圏 (the public sphere)、人民自治 (the self-governing people)」を挙げている。テイラーの立論に従えば、革命により誕生した政治的近代もしくは近代国家の本質は、人民と呼ばれる被治者が国家を統治する最高の権利の主権を保有し、行使する国民主権にある。

革命は新しい国家の誕生をもたらした。近代国民国家の存在論的な独自性は、その国家の主体を観察することで一層明確な様子を現す。国民国家には君主国家と同様に国家の主体性を表象する自然人格的な存在が備わっていないものの、その代替物として国民という観念的な主体が存在する。国民国家の主権者である国民は、王または皇帝といった自然的な存在ではない。本当のことを言うと、国民にはいかなる物質性も肉体的性もない。むしろ国民は自由、平等、人権といった近代国家の理念を具現する政治的意志の概念的な集合体だ。国民は物理的な条件の結合ではなく個別的な政治的意志による純粋な結晶だ。ピアソン (Christopher Pierson) が言う「非人格的権力行使」の概念は人格的存在性にその基礎を置かない近代国家の独自性から導出されるものだ。

こうした特性により国民国家は必ず解決すべき政治的課題と向き合う。第一に、忠誠と服従の対象として国家の存在を具体的に示さなければならない。国家を構成する法律的・制度的な様式を動員しうるものの、それだけでは不十分だ。なぜならば、国家に対する忠誠と服従は合理的な認識を超え感性与情念の領域に属するものであるためだ。それ故に国家を再現するもう一つの心理的なメカニズムが必要になる。ここで国民国家の基礎をなす理念をいかに具体的に認識させ受容させるかについて考えなければならない。政治的不平等と身分制の枠組みの中で生きてきた義務の存在に対し自由、平等、人間尊厳、主権、同意といった近代的概念を説くことは決して簡単ではないためだ。

第二に、国民国家は国民を観念から現実へ引き摺り下ろせねばならない宿題を抱えている。国民は国民国家の価値と理想に共鳴するすべての人々を単一の政治的統合体でまとめる概念である。しかしそのカテゴリーに入ってくる構成員は、地域、文化、慣習、言語、階級など現実における暮らしの違いがもたらす多様性と異質性の世界に存在している。したがって違いの空間に存在する個々の存在が国家と政治の領域では、いずれも単一の国民として暮らしているという認識を形成することが重要だ。一言で言えば、「国民的アイデンティティ」を確立することだ。そうしないと、国民は観念の中だけで働く無力な概念にとどまることになる。

したがって近代固有の意味から国民的アイデンティティは、「人民」—その人々の基本的な特性は、「国民」と定義されることにはかならない—に属するという成員の意識に由来するアイデンティティだ。このように解釈される「人民」はすべて優越でエリート的な国民の資質を有しており、その結果として階層化された国民的構成員は、本質的に同質なものであり、かつ地位と階級の区分などは表面的なものにすぎないという知覚が生まれる。

第三に、国民国家は国家に対する忠誠と服従は当然かつ自然なものであるという認識を国民に対し伝達しなければならない。これは国家の存続のために欠かせない政治的過程だ。国家権力が特定の人もしくは少数に属する前近代国家の場合、忠誠と服従は統治者が考案した様々な政治心理学的な効果によって生まれる。統治者は多様な方法を通じて、被治者が自分を尊敬し、威厳のあると同時に威圧的な存在として認識させ、そうしたイメージの上で国家に対する忠誠と服従の意志を引き出すことができる。

だが、近代国家は違う。近代には、正当化のために非常に独特のメカニズムが働くが、我々はそれを「政治的同一化 (Political identification)」と命名することができる。二つの政治的存在間で成立する一体意識を政治的同一化と定義するのであれば、国民国家は「国家=国民」という政治的等式を通じて忠誠と服従を作り出そうとする。論理的に考えると限られた人ではなく国家を構成する政治的な主体としての全国民が国家の主権者という命題が成立し、その段階で国家に対する忠誠心と服従心そして自己犠牲が正当な政治的徳目として定着する。少数の統治階級に対する恐怖または尊敬心ではなく、国家が自分自身であるだけに国家に対する忠誠と服従、犠牲は当然かつ自然なものとして受け入れられる。それは外部から強要された政治的な義務ではなく主体の内部から自発的に形成された政治的意志で、愛国主義 (patriotism) と呼ばれる近代の特性だ。近代国家はまさにそうした政治的同一化の論理を有効に伝播することで国民の自発的な忠誠と服従の心理を作り出そうとする。

アンダーソン (Benedict Anderson) は「想像の共同体」(imagined communities) という概念を用いて近代国民国家の本質に迫っている。想像の共同体とは共同体を構成する人々が直接的な対面の接触より多様な文化的システムを媒介として同質意識をつくっていく関係様式だ。アンダーソンは近代国民国家の共同体的本質がそうした想像に基礎を置いていると主張する。

国民は、本来的に限定され、かつ主権的なものとして想像される政治共同体だ。最も小さい成員も自分の同僚のほとんどを知らないとともに会えない。その上彼らに関する話も聞けないものの構成員の心にはお互い親交のイメージが生きているため想像されるわけだ。²

近代の政治共同体は国家を想像し、国民を想像し、愛国心を想像することで固有のアイデンティティを確立する。近代国民国家の政治的アイデンティティが想像力に基礎を置いているという場合、その理由としては大きく三つ挙げられる。

第一にはアンダーソンが言及した近代国家の空間的規模であり、第二には国家を表象する人格的存在の不在であり、第三には地域、文化、言語、慣習などといった具体的な生活の領域で生ずる国民的な異質性だ。前に検討したように国民国家は、前近代国家と同様に国家の存在性を証明してくれる人格体が前提されていない。さらに国民もまた相対的に規模の大きい空間に住むため直接的なコミュニケーションによる共同体意識を形成しにくく、伝統から受けつがれた生活の異質な基盤により一つの統合体としての国民という主体の認識に到達するのが難しい。

こうした特別な状況の中、国家は愛国心の発揚という政治的な使命を果たせねばならない。ここで想像の政治的な用途が観察される。想像の領域を通して国民国家の構成員は愛国の対象として国家が存在していることを認知し、たとえ現に生活水準と社会的地位が違っていてもみなが同一の政治的な主体の国民という事実を受け入れることになる。

このような政治的な想像は、「文化」と結合し、そこで文化政治が作動する。近代国家は多様な感覚システムを用いて国家を再現する。国旗、国歌、国花、カレンダー、地図、公共建物などは全部、近代国家が自分を具体化する最も一般的な方法だ。ここで我々は国家が示す魅力的な再現のメカニズムとして「擬人化 (personification)」を目の当たりにする。西洋の政治的近代が始まる時点から登場した擬人化は多くの国々が利用している国家再現の原理だ。

近代国家はその原理上、前近代国家とは根本的に違うにもかかわらず自分を再現する方法では、特定の人格体を動員している面で伝統を借りているといえよう。なぜなら、国家を人格的な次元で想像することが慣習として定着した人々に対し新しい国家を示す最も容易で有効な方法が擬人化であるためだ。新しくして抽象的な概念を説明するためには、すでに確立された具体的な対象物を用いる必要がある。

だが、にもかかわらず近代国家の擬人化原理は前近代国家のそれとは根本的に異なる。我々は何より近代的擬人化の原理から最も重要なモチーフが「女性」である点に注目せねばならない。近代国家は、主権の原理をはじめとする国家の理念的な本質において伝統的な君主国家とはまったく共通点がないため、近代国家を表象する人格体は男性になってはならない。一般的に君主国家は男性性として視覚化されてきたためだ。それ故に近代国家を女性に擬人化する作業は、伝統国家との原理上の断絶と差異を明確に示す有効なシステムだ。

女性への擬人化における最も興味深い歴史事例としては、フランス共和国の「マリアンヌ (Marianne)」が知られる。現在、フランス国中の役所の表彰として使用されている女性のマリアンヌは、フランス革命で 1792 年の第一共和政が発足した時に公式につくられた。その理由は明白である。マリアンヌ研究の権威である モリス・アギュロン (Maurice Agulhon) は「擬人化された国家ともいえる君主の鞍と肖像画が存在していたところに名もなき抽象的な国家、共和国の視覚的なシンボルを配置せざるを得なかった」と主張する。国民公会のグレゴワール (Gregoire) 議員は共和国の国璽に関する文書をまとめ、報告しながら自由と共和主義の誇りを全世界に知らしめる国璽の交替を決め、古代風の衣装を着た女性、すなわちマリアンヌが刻まれた国璽を制作した。肖像の中のマリアンヌは、「右手にはフリジア帽または自由の帽がかけられた槍を持ち、左手はフェソ (faisceau) を触っており、足元には舵が置いてある。」そしてマリアンヌの周りを「フランス共和国の名で」という文字が囲んでいる。このように制作されたマリアンヌはフランス共和国が目指す理念と価値を再現しているが、まず女性という事実は太陽王以来、フランスの絶対体制を支えてきた強力な男性性一父性と対比され共和国の新しい原理を国民に提示している。共和国は女性性と母性として登場し、慈悲深く温かく熱心

² L.Greenfeld(1992)『Nationalism:Five Roads to Modernity』Harvard University Press

な国家として描かれている。マリアンヌは、18 世紀にフランスで特に農村で広く使われていた二つの名前、マリ (Marie) とアンヌ (Anne) を組み合わせたと知られているが、「その主権が人民に属する共和国に適した」名前である。またマリアンヌが持っているもしくはかぶっているフリジア帽は古代ローマに解放された奴隷がかぶっていた帽子で、拘束からの解放すなわち自由を象徴しており、いくつかの斧と棒の束であるフェソは分離されない共和国を表している。

近代国家の象徴メカニズムは、ここで終わらない。単一の政治的意志の統合体である国民を形成すべく、近代国家はもうひとつの文化的な装置を発明した。そこで、祝祭と博物館を検討する必要がある。近代国家の多くが国民のアイデンティティのために用いている手段が、祝祭と博物館であるからだ。

近代国家は、国民が記憶すべき歴史的な日を選び、祝祭日と命名し、定期的に儀礼を挙行する。毎年開かれる国民的な祝祭の空間を埋め尽くしたり、飾ったりする政治的言説と国家的な象徴物は国民を一つにまとめる非常に緊要な媒介物である。

1790 年、フランス革命により生まれた「連盟祭 (fédération)」が、現代国家が執り行う祝祭日の原型を提供したことを考えると、検討する価値がある。1790 年 7 月 14 日、パリで行われた連盟祭の狙いは、「地方の差や特権を打破しフランス人を一つの国民として統合」することだった。言い換えれば「全体が一つになる大々的なスペクタクルを演出することで「我々是一つだ」という一体感と喜びを提供」するためだった。国民議会により承認され、法律が制定されパリで開かれた連盟祭は、まさに国民を形成するための巨大イベントであった。イベント会場としてシャン＝ド＝マルス広場が選ばれた背景には政治的理由があった。国民の統合とアイデンティティを確立するには、旧体制の痕跡を残さず、イベントに参加する人々のために、区分できない開かれた空間が求められた。

「祖国の祭壇」で行われた市民宣誓と地方の国民衛兵向けの「祖国大巡礼」といったプログラムは、参加する軍人と市民が一つの国民的なアイデンティティに統合される上で重要な役割を果たした。広場の真ん中に建立された祖国の祭壇では、革命への忠誠を誓う市民宣誓を行うことでみなが同じ国民であるという感動を与えており、地方の国民衛兵は連盟祭に参加するためにパリに上京するとき、そして祭りが終わって革命を象徴する旗を翻しながら帰郷し、自分らが参加した市民宣誓を伝えることで革命の大義と連盟祭の理念が地方民の間でも共有されるようにした。そしてその上、国民のアイデンティティがパリを超え地方に拡大する上で大きく貢献した。

国民的和解を実現し、一つの政治意識を形成する文化の形式としての祭りもしくは現代の祝祭日にはこの連盟祭の原理が投影されている。国民的な祭りの空間を構成する多様な儀式、例えば合唱と宣誓、演説などはその空間に参加する人々を一つの共同体としてまとめ国家に対する共通の政治的記憶を想起させ共有させる装置だ。世界各国は、固有の祝祭日制度を運営するとともに国民の統合に向けた定例行事を盛大に行っているだけでなく国民的な混乱と分裂の時には、新しい国家儀礼を作り出したり、前例とは異なった壮大な政治美学の形式を動員し、混乱と分裂を秩序と統合に変えようとする。例えば、アメリカでは南北戦争が終結した 10 年後に企画された独立 100 周年記念式典が挙げられる。

国民的な祝祭の日を論ずるとき、欠かせないもう一つのシンボルはカレンダーだ。近代国家のカレンダーは本質的に政治的だ。カレンダーには国家の儀礼の日が全部記録されており、国民はそのカレンダーを通じて国民的な祝祭の日を日ごろ認識する。そうした意味でカレンダーは国民が同じ政治的イベントのリズムと同じ政治的な記憶の叙事に従っているという同質意識を持つ上で非常に重要な役割を果たす。フランス革命勢力が旧体制のカレンダーを廃止し共和暦を採用したのは、そうした象徴的な脈絡とつながっている。

博物館もまた構成員を国民という一つのカテゴリーに統合する重要な政治的空間だ。その理由としては少なくとも二点が挙げられるが、一つは特定の歴史的な意味を持つ文化財を鑑賞しながら同じ集合的記憶を共有することとなり、それを通じてアイデンティティを共有する点であり、もう一つは原理上、保管する文化財の所有主体は、特定の個人ではなく国民だという集団的な所有概念が具現される空間が博物館である点だ。博物館は国民主権という観念的かつ抽象的な概念を具体的に認知する空間だという点で非常に政治的だ。

博物館という用語が初めて登場したのはイギリスだが、博物館の近代の政治原理と意味、地位を確立したのは、フランスだった。フランス革命初期の 1789 年 11 月 2 日、国民議会は「聖職者の所有物を国民の管理下に置く」と決定し、文化の所有主体が特定の集団ではなく国民と呼ばれる全体であることを明示的に宣言した。こうした宣言は、その後革命議会議員の数々の発言の中でも確認することができる。1793 年 6 月 4 日、「公教育委員会 (Comite d'instruction publique)」の場である議員が主張する。「公教育委員会は議会の関連法令を国家の全文化遺産に拡大することを提案いたします。国家の全文化遺産は全部市民に属します。それは少

数に属するものではありません。」

こうした発言からもわかるように文化財は、権力者の能力と尊貴さを表す道具ではなく国家構成員全体が共有する所有物であり、国民的な原理と価値の表象物だ。国民が文化所有の集団的な主体である以上、その文化を享受する主体も同じく国民全体にほかならない。フランスの行政区域の再編に関する法律である 1790 年 1 月 24 日と 25 日の法律は、国民による文化の享受を定めている。同法は、革命政府が収集したり没収した旧時代の文化遺産を全国各地に均等に分配すると規定している。文化遺産に対する体系的な保存と管理および国民の鑑賞に供するために革命議会在組織した「文化財委員会 (Commission des Monuments)」は、1790 年 12 月 2 日、報告書をまとめてそうした法律の目標を実現するための具体策を提示した。全国民が文化財を享受できるように 83 のデパルトマン (département) - 革命期に設置されたフランスの最高行政区画一ごとに文化財保管所を設置し、各デパルトマンの文化財保管所は、公教育機関が位置する大都市に設置するとともに閉鎖された教会を博物館として使用することができる。

文化財を保管し、展示し、鑑賞する空間として博物館を明示している点が注目される。同じく絶対主義の君主も文化財を保管し、鑑賞する空間を所有していたが、それは私的ギャラリーであり博物館ではなかった。なぜなら、国民国家の博物館は国民の共有物であるとともに享受物の文化財を保管し、鑑賞することで国家主権が誰に属しているかを明確に示してくれる空間だったためだ。

そこは国民の統合と同質性の形成に向けた象徴物が存在する場として、一種の革命の政治文化学校だった。当時、熱心なジャコバン派の画家で博物館の論争を主導したダヴィッド (Jacques-Louis David) は次のように強調した。

博物館とは好奇心を刺激するために贅沢な品物または雑多な品物が何の意味もなく集まっているところではない。博物館は、重要な学校にならなければならない。教師は生徒らを、親は子供らをそこに連れて行くべきだ。³

国民の形成という近代的な使命において博物館が果たす役割のほかの例は、最近のシンガポールで確認できる。1965 年、マレーシアから独立したシンガポールは喫緊の課題として国家を構成する民族の多様性と異質性を一つの国民的な形成に統合することを掲げていた。中国系、イスラム系、マレー系など血縁的、文化的、歴史的背景の異なる民族をシンガポールの一つの国民として転換していくことは前に検討した、近代国家の本質的なプロジェクトに他ならなかった。その目的を実現するために、国はマーライオン (Merlion) と呼ばれる巨大な獅子像を建てることで国家を表象し、博物館を建てて国民統合への文化的な土台を構築しようとした。シンガポール政府による博物館政策の本質的な原理は、多様な民族からなる国家という現実を認めながら彼らを単一の国民的な主体として転換していくことだった。「国家構成員の起源と出身は違いがいかに成功裏に一つの国家を建設しその主人がなりえたかを示す」ことであったものの、1997 年 4 月にオープンしたアジア文明博物館はそうした政治的な意志を表した代表的な建物である。

これまで検討した文化的な発明品によって近代国家と国民は視覚的な形態を与えられ、統合体として形成された。そのように表象された国家と国民に対する忠誠すなわち愛国的な特性の問題が提起される。国家は構成員の自己献身と犠牲の上に維持され再生産されるためだ。

上述したように、政治共同体に対する構成員の忠誠と犠牲は単に近代国家に必要なものではなかった。それは政治共同体の存続メカニズムに共通する論理だ。だが、国民国家が求める愛国は、伝統国家の政治的な義務とは本質的に異なる。位階秩序が醸成する君主に対する一方的で私的な犠牲ではなく、国家の主人である国民の資格から自然と導出される自発的かつ公的な意志であり、熱望だ。

名誉革命で近代の政治的な形式が完成された 18 世紀のイギリスでは、国民の言説が活発に展開された。国民形成の微視的過程において言説は政治的な主体としての国民が持つべき特性に焦点を合わせた。当時、国民の言説を率いた自由主義思想家のシャフツベリ (Shaftesbury) 伯爵は、国民の徳目は愛国であると強調した。人間はもともと自分が生まれて生活する地を愛し、その地のために献身する徳目を持っているが、シャフツベリ伯爵は、そうした愛情と献身の対象である地を「故郷 (country)」と理解し、論理を変えて愛国とは故郷ではなく「パトリア (patria)」を愛することだと主張した。では、そのパトリアとは何であろうか。そこは自由な市民が共同の利益のために暮らす共同体で、故郷のように地域性と種族性に基盤を置く原初的な共同体ではなく自由、共通

³ Dominique Poulot(2001) 『Patrimoine et musée』 Hachette, p.55

善、公的価値といった理念を実現するために相互同意という近代的な原理によって組織された共同体だ。

その後、イギリスではトーリー派の指導者のプリングブローク (Bolingbroke) による保守的な愛国主義言説から 18 世紀後半のウィルクス (Wilkes) 事件により浮上した急進的な愛国主義言説に至るまで、愛国に関する公的議論のスペクトルが拡大し、フランス革命の勃発を機にイギリスの愛国主義言説は更に深まっていく。例えば、非国教徒牧師であり急進改革主義者だったプライス (Richard Price) は国家を地理的な概念と理解することに反対し、同じ憲政体制の中で同じ法律の保護を受けながら連帯生きていく同僚の集合体として理解しようとした。立憲主義、法治、平等、友愛といった近代の政治的理念と価値を実現する共同体を愛することがまさに愛国であるという意味から、愛国は近代の政治的な意志と熱情をその本質とする。

イギリスの愛国主義言説が、革命が完了し、政治的な安定を迎えた時に生まれ展開されたのに対し、フランスの愛国主義言説は革命が始まる前から共和主義思想の中で生まれ革命の中で作動していた。それ故にフランス革命の愛国主義言説はその思想的な土台でも実践的な局面でもより急進的な性格を示すようになる。

モンテスキューは早くから愛国心に対する洞察力を示している。彼は共和国が求める特性の本質が、国家に対する愛であることを強調している。「共和国における徳とは極めて単純な事柄である。それは共和国に対する愛だ。」重要なのはその愛国心とは自分または家族といった原初的なつながりへの愛情ではない点だ。むしろ愛国心は自己愛や家族愛とは反対の特性である。なぜなら、国家を愛するためには自己と家族の利益を顧みれず、守れないからだ。

この愛は、自分自身の利益より公共の利益を常に優先させることを求めるから、すべての個別的な徳を生み出す。これら個別的な徳とは、この優先のことにほかならない。⁴

モンテスキューのような初期の啓蒙主義思想家が唱え始めた共和主義的な愛国言説は、ルソーによる批判的継承と思想的な体系の構築を経てついにロベスピエール (Maximilien Robespierre) とした急進主義革命家により政治的な実践の場に突入した。

ルソーはモンテスキューと同様に共和国を理想とし、共和国に対する愛である愛国心を高めるために知的な情熱を傾けたが、彼とは違って自己愛と共和国への愛は相互対立しないとみている。むしろルソーは自己愛という人間における最も原初的かつ本能的な意志と感情の延長線上で愛国心を理解しようとする。人間は他人に対する憐憫や同情心を持っているため、「自分自身を愛するように同僚市民を愛することで、徳があつて愛国心の充満な市民になりえる。」だが、ルソーはモンテスキューと同じく、自己愛と祖国愛の間で存在する矛盾と対立の可能性を認識しているが、彼が提唱した社会契約、つまり一般意志の形成による共和国の樹立は、その両者の対立を解決するための鍵だった。ルソーは個人の利益と意志が全体の利益および意志といかに両立し、調和をなすかを示しているが、個別の構成員の意志が全体の意志に転換され、その両者の間にいかなる分離も差異も存在しないことによって生まれるものが一般意志だ。したがって一般意志の具現体である共和国に従い、愛することは自己の意志に従い愛することに他ならない。

ルソー、モンテスキューといった啓蒙主義思想家が声高に叫んだ愛国的な共和主義の精神は、単なる観念と思惟の問題ではなかった。国民全員の心に植えつけるべき特性として、祖国愛は実践的な目標につながっていた。なぜなら共和国フランスは、周辺の君主国と戦争をしなければならなかったためだ。

フランス革命政府と周辺の敵対国が初めて戦ったのは 1792 年 9 月に起こったプロイセンとのヴァルミーの戦いだった。フランスは同戦闘で勝利するが、翌年のイギリスとの戦闘をはじめ、革命がフランス国外へ波及することを恐れた周辺国の侵攻により軍事力の強化に乗り出さざるを得なかった。しかし、援軍が予想を下回ると、ついに 1793 年 8 月 23 日、国民総動員令という極端な措置を講じる。不足した軍事力を確保し、フランス革命政府に対する兵士の忠誠と自己犠牲を引き出すためには、愛国心に訴えるしかなかった。興味深いのは、愛国心の向上を通じて革命軍隊の強力を引き出すのに成功したが、その反対も成立したことだ。つまり兵士らは、国民の名で敵国との戦争に参戦することで共和国への愛をより深く感じたのだ。こうした脈絡から我々はポーランド政府の軍事システムにかかわるルソーの提案を理解することができる。

⁴ Montesquieu (1979) 『L'Esprit de la Loi』 Tome 1, p.160

私は、国家が軍隊なしでは維持できないことをよく知っている。だが、国家の真の軍隊はその構成員だ。各市民は、職業ではなく義務として軍人にならなければならない。それがローマの軍事システムであり、今日のスイスもまた然りだ。自由なすべての国、特にポーランドの軍事システムもまさにそうになって当然だ。⁵

ルソーは戦争と祖国愛の密接な相関関係を認識していた。

万が一外国と戦争が起こったら？市民はすぐに戦場に向かうだろう。誰一人も逃げることはしない。彼らは義務を果たすだろう。[……]彼らの前にあの栄光と熱烈な祖国愛を抱いているたくましい人民らを立たせよ。⁶

ルソーは祖国愛を育てるためには、子供の頃から教育が必要であると強調した。彼にとって教育は「魂に国民的な形態を与え彼らが趣向と情熱、必然性に従って愛国的になりえる方式で彼らの意見と趣向を導くこと」であり、その教育により祖国だけを思う国民を育成する。ルソーは「真の共和主義者はすべて母乳とともに祖国愛、つまり法と自由に対する愛を食べる。その愛こそ彼の全存在性」だと述べている。

では、本能的な情熱であり、政治的な意志である愛国心を作り出す教育をいかに行うべきか。ルソーの思想の流れを汲む革命家は、公教育制度の重要性を認識したがそこでとどまっていなかった。彼らは愛国的情熱を呼び起こすための感性的政治を企画し、実践した。

美術は共和主義への愛国心を高めるのに重要な教育材料であり、その教育の中核を担う人物はダヴィッドだった。様式とテーマにおいて古代ギリシャとローマを典範とする新古典主義の中心人物として活躍したダヴィッドは、すでにフランス革命以前から共和主義への愛国心を画幅におさめる政治的な情熱を示してきた。代表作品としては、家族愛を捨てて祖国のために自発的に犠牲する勇士らの物語が描かれている『ホラティウス兄弟の誓い』(1787)と共和国を守護するために息子らの命を奪った父の政治的な強靱さを描いた『ブルータス邸に息子たちの遺骸を運ぶ警士たち』(1789)が挙げられる。革命が勃発すると、ダヴィッドはジャコバン派の指導者として革命の緊迫した展開過程を証言するとともに革命のために自分の命を捧げた英雄の様子を絵画に移し国民の愛国心を高めるために努力した。

しかし、祖国愛の象徴的な人物らは、単にダヴィッドのキャンバスにとどまっていなかった。彼らは革命の息遣いが聞こえる現実政治の空間に入ってきた。革命の指導者は革命が勃発した翌年の 1791 年に祖国のために身心を捧げた偉人たちを祀る国民の殿堂を建設するが、それはパンテオンと呼ばれる革命の墓地だった。ところでなぜ墓地を建設したのだろうか。墓地には愛国心の本質を物語る英雄たちが国民の名で安置されているためだ。生きている国民がそこで愛国とはいかなるものであり、祖国を愛せねばならない理由や愛国がいかに貴重で美しいものであるかを肌で感じ取ることができる。死より貴重なものが愛国という事実を墓地が示してくれるわけだ。革命により誕生した国家は、もはや墓地を媒介として国民に対し愛国心と祖国のための忠誠と犠牲の当為性を強調する。

フランス革命以来、近代的な政治体制は決して平和的に樹立されなかった。大半は国内外の敵との戦争を戦い抜いた。政治的な近代の形成過程がそうならざるを得なかった理由は、近代国家が本質的に理念の上に成立しているためだ。単に一定の領土や資源を奪うのではなく、主権を意味する特定の領土的な境界を基礎として政治共同体を目指す理念と価値を守ることが、近代国家が向き合う問題の核心であるという意味だ。フランス革命はあらゆる犠牲を払ってもでも理念的な純潔性を守るべきという、近代国家が遭遇し解決すべき喫緊の課題を初めて認識したきっかけだった。だが、その逆境はその「あらゆる犠牲を払う」ことにある。それはすなわち国民の死を意味するためだ。

国家としては、彼らの死を放置してはならない。特に国民にとって衝撃が大きく、耐えがたい死である場合にはなおさらだ。死の放置は国家の主人が国民であるという憲法の条項が何の意味も持たないことを告白するものであるためだ。同じ国民の死が粗末に扱われるのを見て、誰が国民であることに誇りを持って祖国愛を抱くのだろうか。したがって国家は国のために自分を犠牲にした国民を高貴で英雄的な存在としてつくり上げなければならなかった。国家の名で建立された墓地で行われる「死者への慰労」はそ

⁵ Rousseau(1986)『Considerations on the Government of Poland and on its Proposed Reformation』The University of Wisconsin Press, p.237

⁶ ルソー(2018)『人間不平等起源論/社会契約論』ポプラ社、pp.287-288

うした政治的な必要性を満足させる。

その政治心理学は生きている国民から引き出すべき愛国心の理想的なモデルを作り出す作業だ。我々は、近代国家が国民と呼ばれる政治的主体の死を、国立墓地の形式の中で美しく崇高に再現する政治美学をその二つの脈絡から理解することができる。近代国家が運営している国立墓地は、その歴史的背景は異なるものの、そのような政治的な悩みの所産である。

【引用・参考文献】

ハ・サンボク（2014）『死者の政治学』モチーフブック [韓国語]

キム・ヒサン（2004）『死者と権力』作家精神 [韓国語]

キム・ジョンソン（2013）『報勲の歴史と文化』国学資料院 [韓国語]

井出明（2018）『ダークツーリズム 悲しみの記憶を巡る旅』幻冬舎新書

井出明（2021）『悲劇の世界遺産 ダークツーリズムからみた世界』文藝春秋